

○総務省令第●●●号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第五条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令を次のように定める。

令和八年三月二十五日

総務大臣 林 芳正

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第五条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令

（趣旨）

第一条 この省令は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（以下「法」という。）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システム（法第二条第一項に規定する地方公共団体情報システムをいう。以下同じ。）のうち、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を

定める命令（令和四年デジタル庁・総務省令第一号）第五条各号に規定する事務の処理に係るシステム（以下「選挙人名簿管理システム」という。）に必要とされる機能等（法第二条第二項に規定する機能等（法第五条第二項第三号イからニまでに掲げる事項を除く。）をいう。以下同じ。）に関する標準化基準（法第五条第二項第四号に規定する標準化基準をいう。以下同じ。）を定めるものとする。

（用語の意義）

第二条 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 機能要件の標準 機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき情報システムの機能に関し要件を規定したもので、第四条に規定する事項をいう。

二 帳票要件の標準 機能等のうち電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によって認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を出力する書面の様式に関し要件を規定したもので、第五条に規定する事項をいう。

三 実装区分 地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能、地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能又は地方公共団体情報システムに実装してはならない機能の別をいう。

四 適合基準日 地方公共団体情報システムが標準化基準に適合していない日をいう。
この場合において、当該日までに適合することを妨げるものではなく、また、当該日以降引き続き適合することを要するものとする。

（選挙人名簿管理システムに必要とされる機能等に関する標準化基準の構成）

第三条 選挙人名簿管理システムに必要とされる機能等に関する標準化基準は、次条で定める機能要件の標準及び第五条で定める帳票要件の標準で構成する。

（機能要件の標準）

第四条 選挙人名簿管理システムの機能要件の標準は次のとおりとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日については総務大臣が告示で定める。ただし、第十一項及び第十二項に規定する標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、当該標準を実装する場合に適用する。

一 定時登録（公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第一項の規定による登録をいう。）における選挙人名簿の管理に係る機能を備えること。

二 選挙時登録（公職選挙法第二十二条第三項の規定による登録をいう。）における選挙人名簿の管理に係る機能を備えること。

三 公職選挙法第十一条第一項、第十一条の二及び第二百五十二条、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第二十八条並びに地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的

記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律（平成十三年法律第四百十七号）第十七条の規定により選挙権を有しないこととされる者の管理に係る機能を備えること。また、公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第十八条第二項の規定により選挙人名簿登録証明書の交付を受けた選挙人、同令第五十九条の三第四項の規定により郵便等投票証明書の交付を受けた選挙人及び同令第五十九条の七第二項の規定により南極選挙人証の交付を受けた選挙人並びに同令第五十条第一項に規定する不在者投票施設の管理に係る機能を備えること。

四 検察審査員候補者予定者（検察審査会法（昭和二十三年法律第四百十七号）第十条第一項に規定する検察審査員候補者予定者をいう。）及び裁判員候補者予定者（裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成十六年法律第六十三号）第二十一条第一項に規定する裁判員候補者予定者をいう。）の管理に係る機能を備えること。

五 直接請求（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条に規定する条例の制定又は改廃の請求とその処置、同法第七十五条に規定する監査の請求とその処置、同法第七十六条に規定する議会の解散の請求とその処置、同法第八十条に規定する議員の解職の請求とその処置、同法第八十一条に規定する長の解職の請求とその処置及び同法第八十六条に規定する副知事若しくは副市町村長、指定都市の総合区長、選挙管理委員若しくは監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求とその処置をいう。）及び国民投票（日本国憲法の改正手続に関する法律（平

成十九年法律第五十一号）第一条に規定する国民投票をいう。）に係る名簿の調製に係る機能を備えること。

六 抄本（公職選挙法第十九条第四項（地方自治法第八十五条において準用する場合を含む。）に規定する選挙人名簿の抄本及び日本国憲法の改正手続に関する法律第二十條第三項に規定する投票人名簿の抄本をいう。）の管理及び他の業務システムとの連携に係る機能を備えること。

七 公職選挙法第四十九条（最高裁判所裁判官国民審査法（昭和二十二年法律第三百三十六号）第二十六條の規定によりその例によることとされる場合を含む。以下同じ。）の規定による不在者投票、特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律（令和三年法律第八十二号）第三条第一項に規定する特例郵便等投票及び最高裁判所裁判官国民審査法第十六條の三に規定する洋上投票等の受付に係る機能を備えること。

八 公職選挙法第四十八條の二第一項及び最高裁判所裁判官国民審査法第十六條の二の規定による期日前投票の受付に係る機能を備えること。

九 共通投票所（公職選挙法第四十一條の二に規定する共通投票所をいう。）における投票の管理に係る機能を備えること。

十 公職選挙法第四十九條の規定による不在者投票並びに公職選挙法第四十八條の二第一項及び最高裁判所裁判官国民審査法第十六條の二の規定による期日前投票に関するデータの集計並びに

当該データと第一号から第三号まで及び第六号に掲げる機能により管理される選挙人名簿との連携に係る機能を備えること。また、国民投票における不在者投票及び期日前投票（日本国憲法の改正手続に関する法律第六十一条の規定による不在者投票及び同法第六十条第一項の規定による期日前投票をいう。）並びに住民投票における不在者投票及び期日前投票（地方自治法第七十六条第三項の規定による解散の投票並びに同法第八十条第三項及び第八十一条第二項の規定による解職の投票に関し、同法第八十五条第一項において準用する公職選挙法第四十九条の規定による不在者投票及び同法第四十八条の二第一項の規定による期日前投票をいう。）を実現するための機能を備えること。

十一 公職選挙法第三十条の二第一項に規定する在外選挙人名簿及び日本国憲法の改正手続に関する法律第三十三条第一項に規定する在外投票人名簿に登録された者に係る機能を備えること。

十二 投票の当日の管理に係る機能を備えること。

十三 前各号に掲げる要件に共通する機能を備えること。

十四 論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等を抑止する機能を備えること。また、論理的には成立するが特に注意を要する入力等について注意喚起を行う機能を備えること。

十五 その他告示で定める機能を備えること。

（帳票要件の標準）

第五条 選挙人名簿管理システムの帳票要件の標準は次のとおりとし、別記様式に規定がある帳票については別記様式に従い出力するものとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日については総務大臣が告示で定める。

- 一 選挙人名簿抄本（定時用）（A4縦）
- 二 選挙人名簿抄本（定時用）（A4横）
- 三 選挙人名簿抄本（閲覧用）
- 四 選挙人名簿抄本（選挙時・期日前・当日用）（A4縦）
- 五 選挙人名簿抄本（選挙時・期日前・当日用）（A4横）
- 六 選挙人名簿登録証明書
- 七 南極選挙人証
- 八 郵便等投票証明書
- 九 郵便等投票証明書（代理記載用）
- 十 投票所入場券（封書）
- 十一 投票所入場券（圧着はがき（個人））
- 十二 投票所入場券（圧着はがき（世帯二人））
- 十三 投票所入場券（圧着はがき（世帯四人））

- 十四 投票所入場券（圧着なしはがき）
- 十五 宣誓書（投票所入場券裏面用）（封書）
- 十六 宣誓書（投票所入場券裏面用）（圧着はがき（個人））
- 十七 宣誓書（投票所入場券裏面用）（圧着はがき（世帯二人））
- 十八 宣誓書（投票所入場券裏面用）（圧着はがき（世帯四人））
- 十九 宣誓書（投票所入場券裏面用）（圧着なしはがき）
- 二十 令第一条の三通知（第一項）
- 二十一 令第一条の三通知（第二項）
- 二十二 二重登録通知
- 二十三 二重登録照会／回答（照会）
- 二十四 二重登録照会／回答（回答）
- 二十五 郵便等投票証明書交付者向け投票案内
- 二十六 選挙人名簿新規登録者数
- 二十七 選挙人名簿登録者数集計表
- 二十八 選挙人名簿登録者数増減集計表
- 二十九 選挙人名簿四箇月経過抹消予定者一覧

三十	選挙人名簿異動一覧
三十一	選挙人名簿抹消者一覧
三十二	選挙人名簿移替者一覧
三十三	選挙人名簿区間異動者及び区内転居者一覧
三十四	選挙人名簿新規登録者一覧
三十五	選挙人名簿表示登録者一覧
三十六	選挙人名簿十七歳者名簿
三十七	選挙人名簿二重登録対象者一覧（通知）
三十八	選挙人名簿二重登録対象者一覧（照会）
三十九	選挙登録対象者索引簿
四十	選挙人名簿視覚障害者等個別対応選挙人一覧
四十一	選挙人名簿二重登録対象者数集計表
四十二	選挙人名簿投票所入場券作成データ（有権者データ及び投票所案内図）
四十三	選挙人名簿行政区別投票所入場券印刷枚数集計表
四十四	選挙人名簿同一世帯内同姓同名者一覧
四十五	選挙人名簿投票所入場券返戻者一覧

- 四十六 選挙人名簿転出四箇月経過予定失権者一覧
- 四十七 船員登録者一覧
- 四十八 南極選挙人登録者一覧
- 四十九 郵便等投票証明書発行者一覧
- 五十 裁判員候補者有権者一覧
- 五十一 裁判員候補者最新有権者一覧
- 五十二 検察審査員候補者有権者一覧
- 五十三 検察審査員候補者最新有権者一覧
- 五十四 裁判員候補者予定者の住基異動者一覧
- 五十五 検察審査員候補者予定者名簿 異動者一覧
- 五十六 (国民投票) 投票人名簿抄本(登録時点) (A4縦)
- 五十七 (国民投票) 投票人名簿抄本(登録時点) (A4横)
- 五十八 (国民投票) 投票人名簿抄本(閲覧用)
- 五十九 (国民投票) 投票人名簿抄本(期日前・当日用) (A4縦)
- 六十 (国民投票) 投票人名簿抄本(期日前・当日用) (A4横)
- 六十一 (国民投票) 投票所入場券(封書)

六十二	(国民投票)	投票所入場券(圧着はがき(個人))
六十三	(国民投票)	投票所入場券(圧着はがき(世帯二人))
六十四	(国民投票)	投票所入場券(圧着はがき(世帯四人))
六十五	(国民投票)	投票所入場券(圧着なしはがき)
六十六	(国民投票)	一号該当者登録通知 前住所地あて
六十七	(国民投票)	転入元照会/回答 前住所地あて(照会)
六十八	(国民投票)	転入元照会/回答 前住所地あて(回答)
六十九	(国民投票)	本籍照会/回答 本籍地あて(照会)
七十	(国民投票)	本籍照会/回答 本籍地あて(回答)
七十一	(国民投票)	本籍照会/回答(国外転入) 本籍地あて(照会)
七十二	(国民投票)	本籍照会/回答(国外転入) 本籍地あて(回答)
七十三	(国民投票)	抹消者通知 前住所地あて
七十四	(国民投票)	投票人名簿登録者数集計表
七十五	(国民投票)	異動者一覧
七十六	(国民投票)	抹消者一覧
七十七	(国民投票)	登録対象者索引簿

七十八	(国民投票) 視覚障がい者等個別対応投票人一覧
七十九	(国民投票) 国民投票関連通知出力対象者一覧(一号)
八十	(国民投票) 国民投票関連通知出力対象者一覧(二号(前住所地))
八十一	(国民投票) 国民投票関連通知出力対象者一覧(二号(国外転入本籍地))
八十二	(国民投票) 国民投票関連通知出力対象者一覧(二号(国内転入本籍地))
八十三	(国民投票) 一号該当者確認通知集計表
八十四	(国民投票) 二号該当者確認通知集計表
八十五	(国民投票) 行政区別投票所入場券印刷枚数集計表
八十六	(国民投票) 同一世帯内同姓同名者一覧
八十七	(国民投票) 投票所入場券返戻者一覧
八十八	(国民投票) 投票所入場券作成データ(有権者データ及び投票所案内図)
八十九	選挙人名簿投票所入場券引抜対象者一覧
九十	(国民投票) 投票所入場券引抜対象者一覧
九十一	選挙人名簿行政区別投票所入場券封入数集計表
九十二	(国民投票) 選挙人名簿行政区別投票所入場券封入数集計表
九十三	宣誓書兼請求書(不在者投票用)

九十四 宣誓書（期日前投票用）

九十五 不在者投票証明書

九十六 不在者投票調書

九十七 当日投票所投票録（公職選挙法施行規則（昭和二十五年総理府令第十三号）別記第二十四

号様式その一）

九十八 共通投票所投票録（公職選挙法施行規則別記第二十四号様式その二）

九十九 期日前投票所投票録（公職選挙法施行規則別記第二十四号様式その三）

百 当日投票所投票録（指定在外選挙投票区用）（在外選挙執行規則（平成十一年自治省令第二号）

別記第十九号様式その一）

百一 共通投票所投票録（指定在外選挙投票区用）（在外選挙執行規則別記第十九号様式その二）

百二 期日前投票所投票録（指定在外選挙投票区用）（在外選挙執行規則別記第十九号様式その三）

百三 投票録別紙代理投票一覧

百四 滞在地投票用送付書 本人あて

百五 郵便投票用送付書 本人あて

百六 送付書 施設あて

百七 バーコード受付ラベル

百八	当日有権者数集計表（年齢別）
百九	当日有権者数集計表（投票区別）
百十	投票区別投票集計表
百十一	時間別投票集計表
百十二	年齢別投票集計表
百十三	期日前・不在者投票投票日・投票所別集計表
百十四	不在者投票日報
百十五	不在者投票管理者別投票数集計表
百十六	不在者投票年齢別受理数集計表
百十七	不在者投票投票方法別受理数集計表
百十八	不在者投票時間別集計表
百十九	不在者投票施設別集計表
百二十	期日前投票年齢別投票数集計表
百二十一	期日前投票投票方法別投票数集計表
百二十二	期日前投票時間別投票数集計表
百二十三	不在者投票状況一覧

百二十四 期日前投票状況一覧

百二十五 最高裁判所裁判官国民審査投票所投票録（最高裁判所裁判官国民審査法施行規則（昭和

二十三年総理庁令第二十九号）別記第五号様式その一）

百二十六 最高裁判所裁判官国民審査共通投票所投票録（最高裁判所裁判官国民審査法施行規則別

記第五号様式その二）

百二十七 最高裁判所裁判官国民審査期日前投票所投票録（最高裁判所裁判官国民審査法施行規則

別記第五号様式その三）

百二十八 最高裁判所裁判官国民審査当日投票所投票録（指定在外選挙投票区用）（最高裁判所裁

判官国民審査法施行規則別記第五号様式その四）

百二十九 最高裁判所裁判官国民審査共通投票所投票録（指定在外選挙投票区用）（最高裁判所裁

判官国民審査法施行規則別記第五号様式その五）

百三十 最高裁判所裁判官国民審査期日前投票所投票録（指定在外選挙投票区用）（最高裁判所裁

判官国民審査法施行規則第五条に規定する第五号様式その六）

百三十一 最高裁判所裁判官国民審査不在者投票調書

百三十二 在外選挙人名簿抄本（A4縦）

百三十三 在外選挙人名簿抄本（A4横）

百三十四	在外選挙人名簿抄本（閲覧用）
百三十五	在外選挙人名簿抄本（選挙時・期日前・当日用）（A4縦）
百三十六	在外選挙人名簿抄本（選挙時・期日前・当日用）（A4横）
百三十七	在外選挙人証
百三十八	（在外選挙人名簿）登録資格照会 本籍地あて
百三十九	（在外選挙人名簿）登録通知 本籍地あて
百四十	（在外選挙人名簿）記載事項変更通知 領事官あて
百四十一	（在外選挙人名簿）抹消通知 本籍地あて
百四十二	（在外選挙人名簿）抹消通知 領事官あて
百四十三	（在外選挙人名簿）登録申請先の確認通知 領事官あて
百四十四	（在外選挙人名簿）登録不可通知 本人あて
百四十五	（在外選挙人名簿）登録移転不可通知 本人あて
百四十六	（在外選挙人名簿）登録申請先の訂正通知 本人あて
百四十七	（在外選挙人名簿）抹消通知 本人あて
百四十八	（在外選挙人名簿）登録者数集計表
百四十九	（在外選挙人名簿）在外公館別登録者数集計表

百五十	(在外選挙人名簿) 抹消予定者一覧
百五十一	(在外選挙人名簿) 抹消者一覧
百五十二	(在外選挙人名簿) 住所地別(国別)登録者数集計表
百五十三	(在外選挙人名簿) 不在者投票に関する調書(在外選挙執行規則別記第十八号様式の二)
百五十四	(在外選挙人名簿) 在外投票に関する調書(在外選挙執行規則別記第十八号様式)
百五十五	(在外選挙人名簿) 投票区別投票集計表
百五十六	(在外選挙人名簿) 年齢別投票集計表
百五十七	(在外選挙人名簿) 期日前・不在者投票投票日・投票所別集計表
百五十八	(在外選挙人名簿) 不在者投票日報
百五十九	(在外選挙人名簿) 投票状況一覧
百六十	在外選挙人証作成用データ(新規作成対象者一覧)
百六十一	在外選挙人証作成用データ(記載事項変更対象者一覧)
百六十二	在外選挙人証作成用データ(再発行対象者一覧)
百六十三	(在外選挙人名簿) 最高裁判所裁判官国民審査不在者投票に関する調書
百六十四	(在外選挙人名簿) 最高裁判所裁判官国民審査在外投票に関する調書
百六十五	宛名 本人あて

百六十六 宛名 自治体・施設・法人あて

百六十七 宛名 国際郵便用

百六十八 文字超過・外字に係る対象者一覧

百六十九 データ連携エラーリスト

百七十 マスタ

百七十一 マスタデータチェックリスト

（選挙人名簿管理システムに実装してはならない機能）

第六条 選挙人名簿管理システムには、前二条の規定及びこれらの規定に基づく告示に実装してはならない機能として定めるもの並びに前二条の規定及びこれらの規定に基づく告示に定めるものの外は、実装してはならないものとする。

附 則

（施行期日）

第一条 この省令は、令和八年四月一日から施行する。

（機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置）

第二条 この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する選挙人名簿管理システムで、この省令の施行の日（以下「施行日」という。）以降第四条に規定する機能要件の標準又は第五条に規定する帳

票要件の標準に適合することが困難なものとして総務大臣が認める地方公共団体の選挙人名簿管理システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置については、総務大臣が告示で定める。

2 この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する選挙人名簿管理システムで、施行日以降第六条の規定により実装してはならない機能を有する選挙人名簿管理システムを利用するものとして総務大臣が認める地方公共団体については、同条の規定は、令和十一年四月一日から適用する。

（要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置）

第三条 この省令の施行の際現に地方公共団体が利用する選挙人名簿管理システムで、第四条に規定する機能要件の標準又は第五条に規定する帳票要件の標準に適合することが困難なものとして総務大臣が認める地方公共団体の選挙人名簿管理システムについては、この省令の規定は、施行日から起算して五年を超えない範囲内において総務大臣が定める日から適用する。

選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村） 調製現在日 何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行番号	住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	備 考	行番号
1					1
2					2
3					3
4					4
5					5
6					6
7					7
8					8
9					9
10					10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20
21					21
22					22
23					23
24					24
25					25

様式第一号（第五条第一号関係）

選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日

何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行番号	住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	備 考	行番号
1					1
2					2
3					3
4					4
5					5
6					6
7					7
8					8
9					9
10					10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20

この選挙人名簿の抄本は、何年何月何日現在において選挙人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

様式第二号（第五条第二号関係）

選挙人名簿抄本 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日 何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投票区	行政区	任意地域	簿冊番号
--------	-----	-----	------	------

頁

行番号	住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	性別	備 考	行番号
1							1
2							2
3							3
4							4
5							5
6							6
7							7
8							8
9							9
10							10
11							11
12							12
13							13
14							14
15							15
16							16
17							17
18							18
19							19
20							20
21							21
22							22
23							23
24							24
25							25

選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日 何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号
--------	-------	-----	------	------

頁

行番号	住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	性別	備 考	行番号
1							1
2							2
3							3
4							4
5							5
6							6
7							7
8							8
9							9
10							10
11							11
12							12
13							13
14							14
15							15
16							16
17							17
18							18
19							19
20							20

この選挙人名簿の抄本は、何年何月何日現在において選挙人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

作成日

何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

投票所 何々

頁

行 番号	住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	資格 照合	受付										備 考	行 番号
1																1
2																2
3																3
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																
23																
24																
25																

資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「 」：当日投票可能を示す。

受付は、「×」：選挙権なし、「受」：不在者・投票用紙受領済、「交」：不在者・投票用紙交付済、「期」：期日前・投票済、「 」：投票未実施、「済」：当日投票済を示す。

様式第三号（第五条第四号関係）

選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村） 作成日 何年何月何日

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

投票所 何々 頁

行 番号	住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	資格 照合	受付										備 考	行 番号
1																1
2																2
3																3
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「 」：当日投票可能を示す。
受付は、「×」：選挙権なし、「受」：不在者・投票用紙受領済、「交」：不在者・投票用紙交付済、「期」：期日前・投票済、「 」：投票未実施、「済」：当日投票済を示す。

この選挙人名簿の抄本は、何年何月何日現在において選挙人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

様式第四号（第五条第五号関係）

選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

作成日 何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投票区	行政区	任意地域	簿冊番号
--------	-----	-----	------	------

投票所 何々															頁
行 番号	住 所	フリガナ	氏 名	生 年 月 日	性 別	資格 照合	受付							備 考	行 番号
1															1
2															2
3															3
4															4
5															5
6															6
7															7
8															8
9															9
10															10
11															11
12															12
13															13
14															14
15															15
16															16
17															17
18															18
19															19
20															20
21															21
22															22
23															23
24															24
25															25

資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「」：当日投票可能を示す。
受付は、「×」：選挙権なし、「受」：不在者・投票用紙受領済、「交」：不在者・投票用紙交付済、「期」：期日前・投票済、「」：投票未実施、「済」：当日投票済を示す。

選挙人名簿抄本

都（何道府県） 何郡（市）（区） 何町（村）

作成日 何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号
--------	-------	-----	------	------

投票所 何々 頁

行 番号	住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	性 別	資格 照合	受付							備 考	行 番号
1															1
2															2
3															3
4															4
5															5
6															6
7															7
8															8
9															9
10															10
11															11
12															12
13															13
14															14
15															15
16															16
17															17
18															18
19															19
20															20

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「」：当日投票可能を示す。
受付は、「×」：選挙権なし、「受」：不在者・投票用紙受領済、「交」：不在者・投票用紙交付済、「期」：期日前・投票済、「」：投票未実施、「済」：当日投票済を示す。

この選挙人名簿の抄本は、何年何月何日現在において選挙人名簿に基づいて調製したものである。

No.

選挙人名簿登録証明書

選挙人名簿に記載されている住所

氏名

上記の者は、選挙人名簿に登録されていることを証明する。

何年何月何日交付

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

選挙管理委員会委員長 氏 名 印

選 挙	選挙期日	令第53条又は第54条の規定による 投票用紙の交付	令第59条の6、第59条の6の3又は第59条 の6の4の規定による投票送信用紙の交付		不在者投票 用紙の返還	投票送信用紙 の返還	通常の 投票
			船長に対する交付	船員に対する交付			

備考

- この証明書の有効期限は、交付の日から7年とする。
- 船員でなくなった場合等、令第18条第3項に規定する場合に該当するに至ったときは、この証明書を直ちに交付を受けた市区町村の選挙管理委員会に返さなければならぬ。

No.

南極選挙人証

選挙人名簿に記載されている住所

氏名

上記の者は、選挙人名簿に登録されていることを証明する。

何年何月何日交付

都（何道府県） 何郡（市）（区） 何町（村）

選挙管理委員会委員長 氏 名 印

選挙	選挙期日	令第53条 の規定による 投票用紙の交付	令第59条の8の規定による投票送信用紙の交付		不在者投票 用紙の返還	投票送信用紙 の返還	通常の 投票
			南極地域調査組 の長に対する交付	南極調査員 に対する交付			

備考

この証明書の有効期間は、交付の日から南極調査期間が満了する日（何年何月何日）までとする。

No.

郵便等投票証明書

選挙人名簿に記載されている住所

氏名

有効期間

上記の者は、公職選挙法第49条第2項に規定する選人に該当することを証明する。

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

選挙管理委員会委員長 氏 名 印

No.

郵便等投票証明書

選挙人名簿に記載されている住所

氏名

有効期間

上記の者は、公職選挙法第49条第2項及び第3項に規定する選挙人に該当する者であることを証明する。

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

選挙管理委員会委員長 氏 名 印

様式第九号（第五条第十号及び第十五号関係）

（タイトルを記載すること。）

何選挙

名簿番号	
------	--

氏 名	
-----	--

（必要に応じて記号の印字をすること。）

投票日時	
投票所	

何市（区）（町） 〒 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）字何 （電話番号）
（村）選挙管理委員 （町）何番地
会 〒 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）字何 （電話番号）
（町）何番地

（事務処理欄）※事務処理欄は職員が使用します。

到着番号	名簿対照	投票方法	投票用紙交付
		☐ 代理投票 ☐ 点字投票	
		☐ 仮投票 ☐ 代理の仮投票	

--

（バーコードを記載すること。）

（その他・連絡事項欄を記載すること。）

（投票所案内図を記載すること。投票所案内図を出力しない場合には任意記載欄として利用すること。）
（投票所住所を記載すること。）

期日前・不在者投票の案内文書

宣誓書（兼請求書）

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のうちいずれかの事由に該当する見込みです。

1. 仕事、学業、冠婚葬祭

2. 旅行・外出など
3. 疾病・負傷・出産など

4. 交通至難の島等
5. 他市区町村に居住

6. 天災・悪天候

上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。）。

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 様

年 月 日

氏名	生年月日
	明・大・昭・平
住所	

不在者投票を行う場合は以下も記入してください。

不在者投票の	〒
投票用紙等の送付先	
日中の連絡先	() -
投票場所	

(任意記入欄)

様式第十号（第五条第十一号及び第十六号関係）

○ ○ ○ ○ ○

（タイトルを記載すること。）

何選挙

（料金後納郵便マーク・選挙を示すマーク等
※領域のみ設ける）

（郵便番号を記載すること）

都（何道府県）何郡（市）
何町（村）字何（町）何番地

氏 名 様 （名簿番号を記載すること。）
（カスタマーバーコードを記載すること）

名簿番号	
------	--

氏 名	
（必要に応じて記号の印字すること。）	

（投票所案内図を記載すること。投票所案内図を出
力しない場合には任意記載欄として利用するこ
と。）

（投票所住所を記載すること。）

（事務処理欄）※事務処理欄は職員が使用します。

到着番号	名簿対照	投票方法	投票用紙交付
		☐ 代理投票 ☐ 点字投票 ☐ 仮投票 ☐ 代理の仮投票	

（バーコードを記載すること）

投票のご案内

投票日時	
投票所	

（その他・連絡事項欄を記載すること。）

郵便はがき

宣誓書 (兼請求書)

私は、年 月 日執行の選挙の
当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

1. 仕事、学業、冠婚葬祭
3. 疾病・負傷・出産など
5. 他市区町村に居住
2. 旅行・外出など
4. 交通至難の島等
6. 天災・悪天候

上記は、真実であることを誓います (不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。)

何市 (区) (町) (村) 選挙管理委員会委員長 様		年	月	日
氏名	生年月日 明・大・昭・平			
	年 月 日			
住所				

不在者投票を行う場合は以下も記入してください。

不在者投票の 投票用紙等の 送付先	〒 - () 様方
日中の連絡先	() -
投票場所	

(任意記入欄)

様式第十一号（第五条第十二号及び第十七号関係）

(料金後納郵便マーク・選挙を示すマーク等
※領域のみ設ける)

(郵便番号を記載すること)

都（何道府県）何郡（市）
何町（村）字何（町）何番地

氏 名 様
氏 名 様
(名簿番号を記載すること。)
(カスナーバーコードを記載すること)

何市（区）
(町) (村) 選
挙管理委員会
番地
(電話番号)
何市（区）
(町) (村) 選
挙管理委員会
番地
(電話番号)
何市（区）
(町) (村) 選
挙管理委員会
番地
(電話番号)

（タイトルを記載すること。）

何選挙

名簿番号	
氏 名	(必要に応じて記号の 印字をすること。)
投票日時	
投票 所	

(投票所案内図を記載すること。投票所案内図を出
力しない場合には任意記載欄として利用するこ
と。)

(投票所住所を記載すること。)

事務処理欄	※事務処理欄は職員が使用します。		
到着番号	名簿対照	投票方法	投票用紙交付
		☐ 代理投票 ☐ 点字投票 ☐ 仮投票 ☐ 代理の仮投票	

(バーコードを記載すること)

（タイトルを記載すること。）

何選挙

名簿番号	
氏 名	(必要に応じて記号の 印字をすること。)
投票日時	
投票 所	

(投票所案内図を記載すること。投票所案内図を出
力しない場合には任意記載欄として利用するこ
と。)

(投票所住所を記載すること。)

事務処理欄	※事務処理欄は職員が使用します。		
到着番号	名簿対照	投票方法	投票用紙交付
		☐ 代理投票 ☐ 点字投票 ☐ 仮投票 ☐ 代理の仮投票	

(バーコードを記載すること)

宣誓書 (兼請求書)

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

1. 仕事、学業、冠婚葬祭

2. 旅行・外出など
3. 疾病・負傷・出産など

4. 交通至難の島等
5. 他市区町村に居住

6. 天災・悪天候

上記は、真実であることを誓います (不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。)

何市 (区) (町) (村) 選挙管理委員会委員長 様		年	月	日
氏名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日			
住所				

不在者投票を行う場合は以下も記入してください。

不在者投票の 投票用紙等の 送付先	〒 - () 様方
日中の連絡先	() -
投票場所	

(任意記入欄)

郵便はがき
宣誓書 (兼請求書)

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

1. 仕事、学業、冠婚葬祭

2. 旅行・外出など
3. 疾病・負傷・出産など

4. 交通至難の島等
5. 他市区町村に居住

6. 天災・悪天候

上記は、真実であることを誓います (不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。)

何市 (区) (町) (村) 選挙管理委員会委員長 様		年	月	日
氏名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日			
住所				

不在者投票を行う場合は以下も記入してください。

不在者投票の 投票用紙等の 送付先	〒 - () 様方
日中の連絡先	() -
投票場所	

(任意記入欄)

様式第十二号（第五条第十三号及び第十八号関係）

○ ○ ○ ○ ○

(料金後納郵便マーク・選挙を示すマーク等
※領域のみ扱け

(郵便番号を記載すること)

都 (何道府県) 何部 (市)
何町 (村) 字何 (町) 何番地

氏 名 様 (名簿番号を記載すること。)
氏 名 様 (名簿番号を記載すること。)
氏 名 様 (名簿番号を記載すること。)
(カスナーバーコードを記載すること)

何市 (区) 下 (電話番号)
(町) (村) 連 部 (何道府県) 何部 (市)
挙管理委員会 (区) 何町 (村) 字何 (町) 何番地 (電話番号)
下

都 (何道府県) 何部 (市)
(区) 何町 (村) 字何 (町) 何番地

※裏面が自身の名前のものをお使いください。
※同一世帯であっても世帯人数によっては投票所入場券を複数枚送付する場合があります。

(その他・連絡事項欄)

(投票所案内図を記載すること。投票所案内図を出力しない場合には任意記載欄として利用すること。)

(投票所住所を記載すること。)

(タイトルを記載すること。)

何選挙 (必要に応じて記号の印字をすること。)

投票日時	
投票所	

(事務処理欄) ※事務処理欄は職員が使用します。

到着番号	名簿封筒	投票方法 ☐ 代議投票 ☐ 公示投票 ☐ 収投票 ☐ 代議の収投票	投票用紙交付
------	------	---	--------

(バーコードを記載すること)

何選挙

投票日時	
投票所	

到着番号	名簿封筒	投票方法 ☐ 代議投票 ☐ 公示投票 ☐ 収投票 ☐ 代議の収投票	投票用紙交付
------	------	---	--------

(バーコードを記載すること)

(タイトルを記載すること。)

何選挙 (必要に応じて記号の印字をすること。)

投票日時	
投票所	

到着番号	名簿封筒	投票方法 ☐ 代議投票 ☐ 公示投票 ☐ 収投票 ☐ 代議の収投票	投票用紙交付
------	------	---	--------

(バーコードを記載すること)

(タイトルを記載すること。)

何選挙 (必要に応じて記号の印字をすること。)

投票日時	
投票所	

(事務処理欄) ※事務処理欄は職員が使用します。

到着番号	名簿封筒	投票方法 ☐ 代議投票 ☐ 公示投票 ☐ 収投票 ☐ 代議の収投票	投票用紙交付
------	------	---	--------

(バーコードを記載すること)

宣誓書

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

1. 仕事、学業、冠婚葬祭

2. 旅行・外出など

3. 疾病・負傷・出産など
4. 交通至難の島等

5. 他市区町村に居住

6. 天災・悪天候

上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。）

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 様

氏名	生年 月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所		

宣誓書

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

1. 仕事、学業、冠婚葬祭

2. 旅行・外出など

3. 疾病・負傷・出産など
4. 交通至難の島等

5. 他市区町村に居住

6. 天災・悪天候

上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。）

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 様

氏名	生年 月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所		

宣誓書

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

1. 仕事、学業、冠婚葬祭

2. 旅行・外出など

3. 疾病・負傷・出産など
4. 交通至難の島等

5. 他市区町村に居住

6. 天災・悪天候

上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。）

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 様

氏名	生年 月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所		

宣誓書

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

1. 仕事、学業、冠婚葬祭

2. 旅行・外出など

3. 疾病・負傷・出産など
4. 交通至難の島等

5. 他市区町村に居住

6. 天災・悪天候

上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。）

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 様

氏名	生年 月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所		

郵便はがき

（料金後納郵便マーク・選挙を示すマーク等）

（郵便番号を記載すること）

都（何道府県）何郡（市）
何町（村）字何（町）何番地

氏 名 様

（カスタマーバーコードを記載すること）

（タイトルを記載すること。）

何選挙

名簿番号			
氏 名		（必要に応じて記号の印字をすること。）	
投票日時			
投票所 ／住所			

（事務処理欄）※事務処理欄は職員が使用します。

到着番号	名簿対照	投 票 方 法	投票用紙交付
		☐ 代理投票 ☐ 点字投票 ☐ 仮投票 ☐ 代理の仮投票	

（バーコードを記載すること）

宣誓書（兼請求書）

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 仕事、学業、冠婚葬祭 | 2. 旅行・外出など |
| 3. 疾病・負傷・出産など | 4. 交通至難の島等 |
| 5. 他市区町村に居住 | 6. 天災・悪天候 |

上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。）。

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 様	年 月 日
氏名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
住所	

不在者投票を行う場合は以下も記入してください。

不在者投票の 投票用紙等の 送付先	〒 - () 様方
日中の連絡先	() -
投票場所	

何市（区）（町） （村）選挙管理委 員会	〒 都（何道府県）何郡（市）（区）何 町（村）字何（町）何番地	(電話番号)
----------------------------	---------------------------------------	--------

第 号
何年何月何日

様式第十四号
(第五条第二十号関係)

(郵便番号を記載すること)
都(何道府県)何郡(市)何町(村)字何(町)何番地

何市(区)(町)(村)
選挙管理委員会委員長 様

(差出人(通知元選挙管理委員会委員長))

選挙権及び被選挙権を有しない者の異動について(通知)

このことについて、下記の者は貴管内に住所を移したので公職選挙法施行令第1条の3第1項の規定により通知します。

記

- 1 氏 名
- 2 生 年 月 日
- 3 性 別
- 4 本 籍
- 5 本(市区町村)での
住 所
- 6 貴管内での住所
- 7 住所を移した日
- 8 選挙権に関する
通 知 の 写 し

連絡先

何市(区)(町)(村)選挙管理委員会

TEL :

MAIL :

(任意記入欄)

第 号
何年何月何日

様式第十五号
(第五条第二十一号関係)

(郵便番号を記載すること)
都(何道府県)何郡(市)何町(村)字何(町)何番地

何市(区)(町)(村)
選挙管理委員会委員長 様

(差出人(通知元選挙管理委員会委員長))

選挙権及び被選挙権を有しなくなるべき事由又は 回復すべき事由が生じたことについて(通知)

下記の者について、公職選挙法施行令第1条の3第2項の規定により通知します。

記

- 1 氏 名
- 2 生 年 月 日
- 3 性 別
- 4 本 籍
- 5 本(市区町村)での
住 所
- 6 貴管内での住所
- 7 住 所 を 移 し た 日
- 8 選 挙 権 に 関 す る
通 知 の 写 し

連絡先

何市(区)(町)(村)選挙管理委員会

TEL :

MAIL :

(任意記入欄)

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）
選挙管理委員会委員長 様

（差出人（通知元選挙管理委員会委員長））

選挙人名簿の登録について（通知）

何年何月何日執行の次の選挙において、下記の者を本（市区町村）の選挙人名簿へ登録しました（登録予定です）ので通知いたします。

なお、下記の者が登録されなくなった場合は、別途通知いたします。

何選挙（名簿登録基準日：何年何月何日）

何選挙（名簿登録基準日：何年何月何日）

記

頁

No.	氏 名	性別	生年月日	転入届出日	貴市区町村住所	備考
				登録(予定)日		

連絡先

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会

TEL：

MAIL：

（任意記入欄）

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）
選挙管理委員会委員長 様

（差出人（通知元選挙管理委員会委員長））

選挙人名簿の登録の有無について（照会）

何年何月何日執行の次の選挙において、本（市区町村）から貴（市区町村）へ異動した下記の者の
選挙人名簿登録の有無を調査したいので、別紙によりご回答くださるようお願いいたします。

何選挙 （名簿登録基準日：何年何月何日）

何選挙 （名簿登録基準日：何年何月何日）

記

頁

No.	氏 名	性別	生年月日	住民票消除日	転出先住所

連絡先

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会

TEL：

MAIL：

（任意記入欄）

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）
選挙管理委員会委員長 氏 名 様

（差出人（通知元選挙管理委員会委員長））

選挙人名簿の登録の有無について（回答）

何年何月何日執行の次の選挙における選挙人名簿登録予定を、下記のとおり回答いたします。
何選挙 （名簿登録基準日：何年何月何日）
何選挙 （名簿登録基準日：何年何月何日）

記

頁

No.	氏 名	性別	転出先住所	選挙人名簿への 登録の有無	転入届出日	備考	名簿番号
		生年月日			登録予定日		
				有 無			

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）
何町（村）字何（町）何番地

氏 名 様

（差出人（通知元選挙管理委員会委員長））

郵便等による投票用紙等請求書の送付について（案内）

下記の選挙が近づいて参りましたのでお知らせいたします。

記

執行日	選挙名	不在者投票期間	郵便投票請求期限
			何月何日何時必着
			何月何日何時必着

郵便等投票の投票用紙の請求は不在者投票期間より前に行うことができますので、早めの請求をお勧めします。ただし、選挙管理委員会より投票用紙をお送りできるのは、不在者投票が始まる時期となりますので、ご了承ください。

なお、請求の際には、同封の「不在者投票請求書」に記載のうえ、「郵便等投票証明書」を添えてご送付ください。請求できる期間は、投票日の4日前までとなります。

請求は、郵送のほか、代理の方の持参でも可能です。ただし、投票用紙等の提出は郵送に限りますので、ご注意ください。

連絡先

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会

TEL：

MAIL：

（任意記入欄）

様式第二十号（第五条第五十六号関係）

投票人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日 何年何月何日

区(政令市)	投票区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行番号	住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	性別	備 考	行番号
1							1
2							2
3							3
4							4
5							5
6							6
7							7
8							8
9							9
10							10
11							11
12							12
13							13
14							14
15							15
16							16
17							17
18							18
19							19
20							20
21							21
22							22
23							23
24							24
25							25

投票人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日 何年何月何日

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号
--------	-------	-----	------	------

頁

行番号	住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	性別	備 考	行番号
1							1
2							2
3							3
4							4
5							5
6							6
7							7
8							8
9							9
10							10
11							11
12							12
13							13
14							14
15							15
16							16
17							17
18							18
19							19
20							20

この投票人名簿の抄本は、何年何月何日執行の国民投票における投票人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

投票人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）調製現在日何年何月何日

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行番号	住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	備 考	行番号
1					1
2					2
3					3
4					4
5					5
6					6
7					7
8					8
9					9
10					10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20
21					21
22					22
23					23
24					24
25					25

様式第二十一号（第五条第五十七号関係）

投票人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日

何年何月何日

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行番号	住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	備 考	行番号
1					1
2					2
3					3
4					4
5					5
6					6
7					7
8					8
9					9
10					10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20

この投票人名簿の抄本は、何年何月何日執行の国民投票における投票人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

様式第二十二号（第五条第五十九号関係）

投票人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

作成日 何年何月何日

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号
--------	-------	-----	------	------

投票所 何々																頁
行 番号	住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	性別	資格 照合	受付								備 考	行 番号
1																1
2																2
3																3
4																4
5																5
6																6
7																7
8																8
9																9
10																10
11																11
12																12
13																13
14																14
15																15
16																16
17																17
18																18
19																19
20																20
21																21
22																22
23																23
24																24
25																25

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「」：当日投票可能を示す。
受付は、「×」：投票確なし、「受」：不在者・投票用紙受領済、「交」：不在者・投票用紙交付済、「期」：期日前・投票済、「」：投票未実施、「済」：当日投票済を示す。

投票人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

作成日 何年何月何日

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号
--------	-------	-----	------	------

投票所 何々 頁

行 番号	住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	性 別	資格 照合	受付								備 考	行 番号
1																1
2																2
3																3
4																4
5																5
6																6
7																7
8																8
9																9
10																10
11																11
12																12
13																13
14																14
15																15
16																16
17																17
18																18
19																19
20																20

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「 」：当日投票可能を示す。
受付は、「×」：投票確なし、「受」：不在者・投票用紙受領済、「交」：不在者・投票用紙交付済、「期」：期日前・投票済、「 」：投票未実施、「済」：当日投票済を示す。

この投票人名簿の抄本は、何年何月何日執行の国民投票における投票人名簿に基づいて調製したものである。

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

投票所 何々

頁

行 番号	住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	資格 照合	受付												備 考	行 番号
1																		1
2																		2
3																		3
4																		4
5																		5
6																		6
7																		7
8																		8
9																		9
10																		10
11																		11
12																		12
13																		13
14																		14
15																		15
16																		16
17																		17
18																		18
19																		19
20																		20
21																		21
22																		22
23																		23
24																		24
25																		25

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「 」：当日投票可能を示す。
受付は、「×」：投票権なし、「受」：不在者・投票用紙受領済、「交」：不在者・投票用紙交付済、「期」：期日前・投票済、「 」：投票未実施、「済」：当日投票済を示す。

投票人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

作成日

何年何月何日

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

投票所 何々

頁

行 番号	住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	資格 照合	受付										備 考	行 番号
1																1
2																2
3																3
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「 」：当日投票可能を示す。
受付は、「×」：投票権なし、「受」：不在者・投票用紙受領済、「交」：不在者・投票用紙交付済、「期」：期日前・投票済、「 」：投票未実施、「済」：当日投票済を示す。

この投票人名簿の抄本は、何年何月何日執行の国民投票における投票人名簿に基づいて調製したものである。
何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

（宛名（通知先選挙管理委員会委員長）） 様

（差出人（通知元選挙管理委員会委員長））

登録基準日に住民基本台帳に記録された者を
投票人名簿（１号）に登録した旨の通知

下記の者について、登録基準日に当（市区町村）の住民基本台帳に記録されたことにより、投票人名簿（１号）に登録しましたので、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第９条第２項に基づき、その旨を通知します。

なお、登録基準日は何年何月何日です。

記

頁

No.	氏 名	生年月日	性別	当(市区町村) 住所	転出元(市区町村) 住所

連絡先

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会

TEL：

MAIL：

（任意記入欄）

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）長 様

（差出人（照会元選挙管理委員会委員長））

投票人名簿（２号）の被登録資格に係る 住民基本台帳の確認について（照会）

このことについて、下記の者は当（市区町村）の住民基本台帳に記録されましたので、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第４条第３項に基づき、当（市区町村）において投票人名簿（２号）に登録する資格について照会します。

なお、日本国憲法の改正手続に関する法律第２２条に規定される登録基準日は何年何月何日、登録基準日の翌日から１４日以内の期間は何年何月何日から何年何月何日です。

また、回答は別紙によりお願いします。

記

頁

No.	当(市区町村) 転入者氏名	生年月日 性別	当(市区町村) 住所	転出元(市区町村) 住所	当(市区町村)に おける住所を定 めた旨の届出の 年月日	当(市区町村) における 住民となっ た 年月日

連絡先

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会

TEL：

MAIL：

（任意記入欄）

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）
選挙管理委員会委員長 氏 名 様

何市（区）（町）（村）長

投票人名簿（2号）の被登録資格に係る 住民基本台帳の確認について（回答）

何年何月何日付け第何号をもって、貴委員会から照会のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

頁

No.	当(市区町村) 転入者氏名	生年月日	性別	登録基準日における当(市区 町村)の住基記録の有無	登録基準日の翌日から14日間 における当(市区町村)の 住基記録の有無
				有 無	有 無

備考：住基記録の有無は、住基記録の遡り修正を考慮せず、実際の登録基準日又は登録基準日の翌日から14日間における住基の記録の有無を記入してください。

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）長 様

（差出人（照会元選挙管理委員会委員長））

投票人名簿（２号）の被登録資格に係る国内転入者の 在外選挙人名簿登録等の確認について（照会）

このことについて、下記の者は当（市区町村）の住民基本台帳に記録されましたので、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第４条第３項に基づき、当（市区町村）における投票人名簿（２号）への登録に関し、在外選挙人名簿への登録の有無等について照会します。

なお、日本国憲法の改正手続に関する法律第２２条に規定される登録基準日は何年何月何日です。
また、回答は別紙によりお願いします。

記

頁

No.	当(市区町村) 転入者氏名	生年月日 性別	当(市区町村) 住所	転出元(市区町村) 住所	本籍

連絡先

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会

TEL：

MAIL：

（任意記入欄）

第 号
何年何月何日

様式第二十八号（第五条第七十号関係）

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）
選挙管理委員会委員長 氏 名 様

何市（区）（町）（村）長

投票人名簿（２号）の被登録資格に係る国内転入者の 在外選挙人名簿登録等の確認について（回答）

何年何月何日付け第何号をもって、貴委員会から照会のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

頁

No.	当(市区町村) 転入者氏名	生年月日	性別	登録基準日における 在外選挙人名簿への登録の有無
				有 無

第 号
何年何月何日

(郵便番号を記載すること)
都(何道府県)何郡(市)何町(村)字何(町)何番地

何市(区)(町)(村)長 様

(差出人(照会元選挙管理委員会委員長))

投票人名簿(2号)の被登録資格にかかる国外転入者の 在外選挙人名簿登録等の確認について(照会)

このことについて、下記の国外からの転入者は当(市区町村)の住民基本台帳に記録されましたので、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第4条第3項の規定に基づき、当(市区町村)における投票人名簿(2号)への登録に関し、在外選挙人名簿への登録の有無等について照会します。

なお、日本国憲法の改正手続に関する法律第22条に規定される登録基準日は何年何月何日です。
また、回答は別紙によりお願いします。

記

頁

No.	当(市区町村) 転入者氏名	生年月日 性別	当(市区町村) 住所	転出元(市区町村) 住所	本籍

連絡先

(通知元市区町村)選挙管理委員会

TEL :

MAIL :

(任意記入欄)

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）
選挙管理委員会委員長 氏 名 様

何市（区）（町）（村）長

投票人名簿（2号）の被登録資格にかかる国外転入者の
在外選挙人名簿登録等の確認について（回答）

何年何月何日付け第何号をもって、貴委員会から照会のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

頁

No.	当(市区町村) 転入者氏名	生年月日 性別	国外 転出日	国内最終住所地	登録基準日における 在外選挙人名簿への 登録の有無
					有 無

第 号
何年何月何日

様式第三十一号（第五条第七十三号関係）

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何市（区）（町）（村）
選挙管理委員会委員長 様

（差出人（通知元選挙管理委員会委員長））

日本国憲法の改正手続に関する
法律施行令第9条（第1条）に基づく通知

下記の者について、当（市区町村）の投票人名簿の登録者ではなく、かつ投票権を有しなくなるべき事由等が生じたので通知します。

記

頁

No.	氏 名	生年月日 性別	当(市区町村) 住所	転出元(市区町村) 住所	該当事由
					・死 亡 ・国籍喪失
					・死 亡 ・国籍喪失
					・死 亡 ・国籍喪失
					・死 亡 ・国籍喪失
					・死 亡 ・国籍喪失

連絡先
何市（区）（町）（村）選挙管理委員会
TEL :
MAIL :

（任意記入欄）

不在者投票宣誓書兼請求書

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓い、不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

なお、都道府県の議会の議員又は長の選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 9 条第 3 項の規定により当該選挙の選挙権を有する場合は、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 50 条第 5 項の規定により、引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請します。

何選挙管理委員会委員長 様

			何年何月何日
フリガナ		電 話	
氏 名			
生 年 月 日			
選挙人名簿に記載されている住所	〒		
滞在地の住所 (投票用紙の送付先)	〒		
投 票 場 所			

（事務処理欄）※事務処理欄は職員が使用します。

到着番号	名簿対照	投 票 方 法	投票用紙交付	(名簿番号を記載すること)
		☐ 代理投票 ☐ 点字投票 ☐ 仮投票 ☐ 代理の仮投票		

(バーコードを記載すること)

様式第三十二号（第五条第九十三号関係）

期日前投票宣誓書

私は、何年何月何日執行の何選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- ☐ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ☐ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ☐ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ☐ 交通至難の島等に居住・滞在
- ☐ 住所移転のため、本市町村以外に居住
- ☐ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

なお、都道府県の議会の議員又は長の選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 9 条第 3 項の規定により当該選挙の選挙権を有する場合は、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 50 条第 5 項の規定により、引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請します。

何選挙管理委員会委員長 様

		何年何月何日
フリガナ		
氏名		
生年月日		
選挙人名簿に記載されている住所	〒	
現住所	選挙人名簿に記載されている住所と異なる場合のみ記入してください。 〒	

（事務処理欄）※事務処理欄は職員が使用します。

到着番号	名簿対照	投票方法	投票用紙交付	(名簿番号を記載すること)
		☐ 代理投票 ☐ 点字投票 ☐ 仮投票 ☐ 代理の仮投票		

(バーコードを記載すること)

No .

様式第三十四号（第五条第九十五号関係）

不在者投票証明書

選挙人の氏名	
選挙人の生年月日	
投票をしようとする 病院、老人ホームそ の他の施設の名称	
その他の事項	
選挙	

上記のとおり証明する。

何年何月何日

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

選挙管理委員会委員長 氏 名 印

不在者投票に関する調書

第何回何選挙

何投票区

様式第三十五号（第五条第九十六号関係）

1 公職選挙法施行令第 54 条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 (男 人) (女 人)	うち投票者 人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
2 公職選挙法施行令第 54 条の規定により他の市区町村で投票用紙及び投票用封筒の交付を受けて投票した船員		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
3 公職選挙法施行令第 59 条の4の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 (男 人) (女 人)	うち投票者 人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
4 公職選挙法施行令第 59 条の5の4第7項の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 (男 人) (女 人)	うち投票者 人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
5 公職選挙法施行令第 59 条の6第8項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
6 公職選挙法施行令第 59 条の6の3第3項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
7 公職選挙法施行令第 59 条の6の4第1項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
8 公職選挙法施行令第 59 条の8第3項において準用する同令第 59 条の6第8項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した者		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
9 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律施行令第1条第3項の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 (男 人) (女 人)	うち投票者 人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
不在者投票者の計		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
10 投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者	拒絶理由	拒絶年月日	備考
拒絶した者の計	人		

何年何月何日調製

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

何選挙投票録 別紙 代理投票一覧

何投票区

期日前（当日）投票年月日 何年何月何日

期日前（当日）投票所開設場所 何々

頁

No.	選挙人	補助者	

何年何月何日 調製

様式第三十六号（第五条第百三号関係）

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）
何町（村）字何（町）何番地

氏 名 様

（差出人（通知元選挙管理委員会委員長））

投票用紙等の送付について

下記の選挙につき、ご請求の投票用紙、不在者投票用封筒及び不在者投票証明書をお送りいたしますので、以下の注意に従って最寄りの選挙管理委員会で投票してください

執行日	選挙名	不在者投票のできる期間

～ 不在者投票についてのご注意 ～

- この中の不在者投票証明書の入っている封筒は絶対に開封しないでください。
開封しますと投票できません。
- 自宅では、投票用紙に候補者氏名等を記入しないでください。
- 滞在先等の市区町村選挙管理委員会の委員長へ、交付された投票用紙及び不在者投票用封筒（外封筒・内封筒）並びに不在者投票証明書の入っている封筒を提出して投票してください。
- 不在者投票のできる期間は上に示したとおりですが、投票された投票用紙は滞在先の選挙管理委員会から当選挙管理委員会に郵送されます。郵送に日数がかかりますので、できるだけ早めに投票を行うようにしてください。
- 不在者投票のできる時間帯は、午前８時３０分から午後８時までですが、終了時間については変更されている場合があります。
投票を行う選挙管理委員会で確認してから、投票するようにしてください。

連絡先

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会

TEL：

MAIL：

（任意記入欄）

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）
何町（村）字何（町）何番地

氏 名 様

（差出人（選挙管理委員会委員長名））

投票用紙等の送付について

下記の選挙につき、ご請求の投票用紙、不在者投票用封筒及び郵便等投票証明書をお送りいたしますので、以下の注意に従って自宅等現在する場所で投票し返送してください。

執行日	選挙名	不在者投票のできる期間

～ 不在者投票についてのご注意 ～

- 郵便等投票証明書に記載された者自ら投票用紙に候補者氏名等を記載してください。
- 記載した投票用紙をまず、不在者投票用の内封筒に入れて封をし、さらに外封筒に入れて封をしてください。
- 封をした外封筒の表面に投票の記載をした日付及び場所を記載し、氏名欄に必ず署名をしてください。
- 以上の記載が終わった不在者投票用の外封筒を適当な封筒に入れて封をし、その表面に「不在者投票在中」と明記のうえ、下記の送り先に郵送してください。
- 不在者投票のできる期間は上に示したとおりですが、投票された投票用紙の郵送には一両日かかりますので、できるだけ早めに投票を行い郵送してください。
- 郵便等投票証明書に代理記載をさせることができる旨が記載されている場合は、記載されている代理記載人が、郵便等投票者が支持する候補者氏名等を記載してください。代理記載人は外封筒の表面に郵便投票者の氏名とともに代理記載人の氏名も必ず署名してください。

【不在者投票の送り先】

都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地
（市区町村）選挙管理委員会

連絡先

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会

TEL：

MAIL：

（任意記入欄）

第 号
何年何月何日

（郵便番号を記載すること）
都（何道府県）何郡（市）何町（村）字何（町）何番地

何病院 長
氏 名 様

（差出人（通知元選挙管理委員会委員長））

不在者投票用紙等の送付について

先に請求のありました不在者投票用紙等を交付致します。なお、選挙人名簿で確認したところ、投票ができない選挙人については、備考欄にその理由を記入しておりますので、ご了承ください。

記

執行日	選挙名	不在者投票のできる期間

頁

氏名	生年月日	性別	交付対象の選挙名										名簿番号	備考
計														

連絡先
何市（区）（町）（村）選挙管理委員会
TEL：
MAIL：

（任意記入欄）

不在者投票に関する調書

最高裁判所裁判官国民審査

何投票区

1 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定 によってその例によることとされた公職選挙法施行令 第 53 条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付 した者	人 (男 人) (女 人)	うち投票者 人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
2 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定 によってその例によることとされた公職選挙法施行令 第 54 条の規定により他の市区町村で投票用紙及び投 票用封筒の交付を受けて投票した船員		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
3 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定 によってその例によることとされた公職選挙法施行令 第 59 条の 4 の規定により投票用紙及び投票用封筒を 交付した者	人 (男 人) (女 人)	うち投票者 人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
4 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定 によってその例によることとされた公職選挙法施行令 第 59 条の 5 の 4 第 7 項の規定により投票用紙及び投 票用封筒を交付した者	人 (男 人) (女 人)	うち投票者 人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
5 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定 によってその例によることとされた公職選挙法施行令 第 59 条の 6 第 8 項の規定により投票送信用紙及び投 票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
6 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定 によってその例によることとされた公職選挙法施行令 第 59 条の 6 の 3 第 3 項の規定により投票送信用紙及 び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
7 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定 によってその例によることとされた公職選挙法施行令 第 59 条の 6 の 4 第 1 項の規定により投票送信用紙及 び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
8 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第 13 条の規定 によってその例によることとされた公職選挙法施行令 第 59 条の 8 第 3 項において準用する同令第 59 条の 6 第 8 項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用 封筒の交付を受けて投票した者		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人
9 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に 関する法律施行令第 1 条第 3 項の規定により投票用紙 及び投票用封筒を交付した者	人 (男 人) (女 人)	うち投票者 人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
不在者投票者の計		人 (男 人) (女 人)	備考 代理 人 点字 人 未受理 (未帰還) 人
10 投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者	拒絶理由	拒絶年月日	備考
拒絶した者の計	1 人		

何年何月何日調製

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印

様式第四十一号（第五条第百三十二号関係）

在外選挙人名簿抄本 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

選挙区 何々

調製現在日 何年何月何日

区(政令市)		投 票 区	行政区		任意地域	簿冊番号

頁

行番号	最 終 住 所	フ リ ガ ナ	氏 名	生年月日	性別	備 考	行番号
1							1
2							2
3							3
4							4
5							5
6							6
7							7
8							8
9							9
10							10
11							11
12							12
13							13
14							14
15							15
16							16
17							17
18							18
19							19
20							20
21							21
22							22
23							23
24							24
25							25

在外選挙人名簿抄本 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日 何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)		投 票 区		行政区		任意地域		簿冊番号	

頁

行番号	最 終 住 所	フリガナ	氏 名	生年月日	性別	備 考	行番号
1							1
2							2
3							3
4							4
5							5
6							6
7							7
8							8
9							9
10							10
11							11
12							12
13							13
14							14
15							15
16							16
17							17
18							18
19							19
20							20

この在外選挙人名簿の抄本は、何年何月何日現在において在外選挙人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村） 選挙管理委員会委員長 氏 名 印

在外選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日

何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行番号	最 終 住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	備 考	行番号
1					1
2					2
3					3
4					4
5					5
6					6
7					7
8					8
9					9
10					10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20
21					21
22					22
23					23
24					24
25					25

様式第四十二号（第五條第百三十三号関係）

在外選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

調製現在日

何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行番号	最 終 住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	備 考	行番号
1					1
2					2
3					3
4					4
5					5
6					6
7					7
8					8
9					9
10					10
11					11
12					12
13					13
14					14
15					15
16					16
17					17
18					18
19					19
20					20

この在外選挙人名簿の抄本は、何年何月何日現在において在外選挙人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村） 選挙管理委員会委員長 氏 名 印

様式第四十三号（第五条第百二十五号関係）

在外選挙人名簿抄本 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

選挙区 何々 作成日 何年何月何日

区(政令市)	投票区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行号 番号	最終住所	フリガナ氏名	生年月日 性別	資格 照合	受付							備考	行号 番号
1													1
2													2
3													3
4													4
5													5
6													6
7													7
8													8
9													9
10													10
11													11
12													12
13													13
14													14
15													15

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「」：当日投票可能を示す。
受付は「×」：選挙権なし、「公館」：在外公館投票、「郵交」：郵便等投票交付済、「郵受」：郵便等投票受領済、「国交」：国内での不在者投票（滞在地）・交付済、「国受」：国内での不在者投票（滞在地）・受領済、「国期」：国内での期日前投票、「」：投票未実施、「済」：当日投票投票済みを示す。

在外選挙人名簿抄本 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

作成日 何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)		投票区	行政区	任意地域	簿冊番号

行 番 号	最 終 住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	資格 照 合	受 付								備 考	行 番 号
1														1
2														2
3														3
4														4
5														5
6														6
7														7
8														8
9														9
10														10

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「」：当日投票可能を示す。
受付は「×」：選挙権なし、「公館」：在外公館投票、「郵交」：郵便等投票交付済、「郵受」：郵便等投票受領済、「国交」：国内での不在者投票（滞在地）・交付済、「国受」：国内での不在者投票（滞在地）・受領済、「国期」：国内での期日前投票、「」：投票未実施、「済」：当日投票投票済みを示す。

この在外選挙人名簿の抄本は、何年何月何日現在において在外選挙人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村） 選挙管理委員会委員長 氏 名 印

在外選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

作成日

何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

頁

行 番 号	最 終 住 所	フリガナ 氏 名	生 年 月 日 別	資格 照合	受付										備 考	行 番 号
1																1
2																2
3																3
4																4
5																5
6																6
7																7
8																8
9																9
10																10
11																11
12																12
13																13
14																14
15																15

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を確認、「 」：当日投票可能を示す。
受付は「×」：選挙権なし、「公館」：在外公館投票、「郵交」：郵便等投票交付済、「郵受」：郵便等投票受領済、「国交」：国内での不在者投票（滞在地）・交付済、「国受」：国内での不在者投票（滞在地）・受領済、「国期」：国内での期日前投票、「 」：投票未実施、「済」：当日投票投票済みを示す。

様式第四十四号（第五条第百三十六号関係）

在外選挙人名簿抄本

都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）

作成日

何年何月何日

選挙区 何々

区(政令市)	投 票 区	行政区	任意地域	簿冊番号

投票所 何々

頁

行 番 号	最 終 住 所	フ リ ガ ナ 氏 名	生 年 月 日 性 別	資 格 照 合	受付										備 考	行 番 号
1																1
2																2
3																3
4																4
5																5
6																6
7																7
8																8
9																9
10																10

※ 資格照合は、「×」：当日投票不可、「△」：当日投票の可否を要確認、「 」：当日投票可能を示す。
受付は「×」：選挙権なし、「公館」：在外公館投票、「郵交」：郵便等投票交付済、「郵受」：郵便等投票受領済、「国交」：国内での不在者投票（滞在地）・交付済、「国受」：国内での不在者投票（滞在地）・受領済、「国期」：国内での期日前投票、「 」：投票未実施、「済」：当日投票投票済みを示す。

この在外選挙人名簿の抄本は、何年何月何日現在において在外選挙人名簿に基づいて調製したものである。

何市（区）（町）（村） 選挙管理委員会委員長 氏 名 印

表

交付番号			
在 外 選 挙 人 証			
氏 名			
生年月日	年	月	日
性 別	男・女		
登 録	年	月	日
衆議院小選挙区			
住 所			
住所以外の送付先 (在留届の緊急連絡先)			
上記の者は、在外選挙人名簿に登録されていることを証明する。			
都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村） 選挙管理委員会委員長 氏 名 			
注 意			
1 この在外選挙人証は、投票する際には必ず必要となります。大切に保管してください。			
2 在外公館において投票する際は、旅券とともにこの在外選挙人証を提示して投票用紙等を請求してください。郵便等による投票をする際は、投票用紙等を請求するときにこの在外選挙人証を同封してください。			
3 投票用紙等は、「住所以外の送付先」欄に記載がある場合は、当該「住所以外の送付先」に送付され、「住所以外の送付先」欄に記載がない場合は、住所に送付されます。			
4 記載事項や投票用紙等の送付先に変更が生じた場合は、この在外選挙人証とともに住所を管轄する在外公館まで届け出てください。			
5 この在外選挙人証を紛失又は破損した場合は、住所を管轄する在外公館で再交付の申請を行ってください。			
6 一時帰国などで、日本国内の区域内に住所を定めた年月日として戸籍の附票に記載された日から4箇月が経過した場合には在外選挙人名簿から抹消されることとなっており、抹消後は在外投票はできません。			
この場合（戸籍の附票に記載された日から4箇月が経過した場合）又は国内の選挙人名簿に登録された場合（※）には、直ちにこの在外選挙人証の交付を受けた市町村の選挙管理委員会に返してください。			
（※）在外選挙人名簿に登録されている市町村に一時帰国し、4箇月以内に再度出国する場合については、在外選挙人証を返す必要はありません。			

選挙の種類（期日）	投票用紙等を交付した年月日	投票用紙等を交付した在外公館等
都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）選挙管理委員会の住所 （〒 都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）字何（町）何番地 （電話		

年 月 日

殿

選挙管理委員会委員長

在外選挙人名簿の登録資格について（照会）

次の者から下記のとおり在外選挙人名簿の登録申請がありましたので、公職選挙法施行令第23条の5第1項に基づき、当市（区町村）において登録する資格について照会します。

記

在外選挙人名簿 登録申請者氏名		生年月日		性 別	
在外選挙人名簿 登録申請時の本籍	(年 月 日現在)				
住民基本台帳上の 最 終 住 所	ア 平成6年5月1日以降は、いずれの市区町村においても住所を有していない。 イ 平成6年5月1日以降に、下記に住所を有していた。 〔 〕				
備 考					

年 月 日

選挙管理委員会委員長 殿

市（区町村）長

在外選挙人名簿の登録資格について（回答）

貴選挙管理委員会の照会については、上記のとおり相違ありません。
上記の修正のとおりです。

なお、公職選挙法第11条第1項等の該当等については、以下のとおりです。

公職選挙法第11条第1項若しくは第252条 又は政治資金規正法第28条の該当の有無	通知に接せず 通知有（該当条項： ）
他の在外選挙人名簿への登録の有無	通知に接せず 通知有（登録市区町村名： ）
備 考	

年 月 日

市（区町村）長 殿

（戸籍担当部局）

選挙管理委員会委員長

在外選挙人名簿の登録について（通知）

次の者について、当市（区町村）において在外選挙人名簿に登録しましたので、通知します。

記

登 録 者 氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
性 別	男 ・ 女
登 録 年 月 日	年 月 日
本 籍	

年 月 日

在 日本国大使 殿
日本国総領事

選挙管理委員会委員長

在外選挙人名簿の抹消（記載事項の変更）について（通知）

当市（区町村）の在外選挙人名簿に登録されている次の者について、下記の事由が生じたので通知します。

記

登 録 者 氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
性 別	男 ・ 女
登 録 年 月 日	年 月 日
事 由	1 在外選挙人名簿から抹消した。（抹消年月日： 年 月 日） （理由） ア 死亡 イ 国籍喪失 ウ 国内に住所を定めた年月日として戸籍の附票に記載された日から4か月を経過 エ 登録の際に登録されるべき者でなかった 2 在外選挙人名簿の記載事項を修正又は訂正した。 （修正又は訂正した年月日： 年 月 日） （修正又は訂正した事項） ア 氏 名（修正又は訂正前の氏名： ） イ 生年月日（修正又は訂正前の生年月日： ） ウ そ の 他（ ）

注 意
「登録者氏名」欄、「生年月日」欄及び「性別」欄は、修正又は訂正した後の事項を記載すること。

年 月 日

市（区町村）長 殿
(戸籍担当部局)

選挙管理委員会委員長

在外選挙人名簿の抹消について（通知）

次の者について、当市（区町村）の在外選挙人名簿から抹消しましたので、通知します。

記

登 録（抹 消）者 氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
性 別	男 ・ 女
抹 消 年 月 日	年 月 日
本 籍	

年 月 日

在 日本国大使 殿
日本国総領事

選挙管理委員会委員長

在外選挙人名簿の登録申請先の確認について（依頼）

貴職を経由して当市（区町村）の在外選挙人名簿へ登録申請された在外選挙人名簿の登録申請書の申請先は、当方でないことが判明いたしました。別添通知に記載された選挙管理委員会委員長が登録申請先であると考えられますので、貴職において申請者に登録申請先について確認のうえ、適切に対処されるよう願います。

年 月 日

殿

選挙管理委員会委員長 印

在外選挙人名簿の登録について（通知）

年 月 日に 在 日本国大使 日本国総領事 を經由して申請のあった
在 日本国総領事
在外選挙人名簿の登録については、下記の理由により登録できませんでしたので、通知いたします。

記

在外選挙人名簿登録申請者氏名		
在外選挙人名簿登録申請書を送付した領事官の名称		在 日本国大使・日本国総領事
理由	1	本人による申請と認められなかった。
	2	旅券等を提示した者が本人から委任を受けた同居家族等であることが確認できなかった。
	3	他の市町村において既に在外選挙人名簿に登録されていた。
	4	年齢満18年以上でなかった。
	5	日本国民であることが確認できなかった。
	6	公職選挙法第11条第1項若しくは第252条又は政治資金規正法第28条の規定により選挙権を有しない者であった（公民権停止）。
	7	当該在外選挙人名簿登録申請書を送付した領事官の管轄区域内に3か月以上住所を有することが認められなかった。
	8	申請先が間違っていた。
	9	出国時申請により既に申請先の市町村の在外選挙人名簿への登録の移転が行われていた。
	10	その他（ ）
備考		

年 月 日

殿

選挙管理委員会委員長

在外選挙人名簿への登録移転について（通知）

年 月 日に申請のあった在外選挙人名簿への登録移転については、下記の理由により登録を移転できませんでしたので、通知いたします。

記

在外選挙人名簿 登録移転申請者氏名	
理 由	1 転出後4か月以内に国外に住所を有することが認められなかった。
	2 本人による申請と認められなかった。
	3 申請手続きをした者が本人から委任を受けた者であることが確認できなかった。
	4 申請資格を有することが認められなかった。 ア 申請時点において年齢満18年以上でなかった。 イ 申請時点において日本国籍を有していなかった。 ウ 申請時点において申請先市町村の選挙人名簿に登録されておらず、かつ、国外転出届記載の転出予定日までの間に当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有することとならなかった。
	5 他の市町村において既に在外選挙人名簿に登録されていた。
	6 申請先市町村が国外に転出する前の最終住所の所在地であると認められなかった。
	7 選挙権を有しない者であると認められた。
	8 在外公館申請により既に申請先の市町村の在外選挙人名簿に登録されていた。
	9 その他（ ）
備考	

年 月 日

様

在 日本国大使
日本国総領事

在外選挙人名簿の登録申請先の訂正について（通知）

あなたは 年 月 日に 選挙管理委員会委員長に対して、在外選挙人名簿の登録を申請されましたが、該当する申請先は下記の選挙管理委員会委員長になると考えられます。

記

登録申請先 (訂正先)	☐ 都 ☐ 道	☐ 市 ☐ 区
	☐ 府 ☐ 県	☐ 町 ☐ 村 選挙管理委員会委員長

申請先の訂正を希望する場合には、下欄に日付、氏名を記入し返送願います。なお、下記期限までに訂正されない場合には、登録申請先誤りとして登録されないこととなります。

※ 提出期限： 年 月 日（必着）

年 月 日

在 日本国大使 御中
日本国総領事

氏名（自署）

在外選挙人名簿の登録申請先の訂正について（回答）

上記の選挙管理委員会委員長への申請を希望しますので、申請書の登録申請先を訂正願います。

年 月 日

殿

選挙管理委員会委員長



在外選挙人名簿の抹消について(通知)

下記の理由により当市（区町村）の在外選挙人名簿から抹消しましたので、通知します。

記

登録（抹消）者氏名	
登 録 年 月 日	年 月 日
抹 消 年 月 日	年 月 日
理 由	

注 意

理由欄には、登録の際に登録されるべき者でなかった又は登録移転の際に登録移転されるべき者でなかった理由まで記載すること。

在 外 投 票 に 関 す る 調 書

様式第五十五号（第五条第百六十三号関係）

1 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第65条の3第1項の規定による申請により在外公館等で投票用紙及び投票用封筒の交付を受けて投票した者			人	備 考
2(1) 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第65条の11第1項の規定による申請により投票用紙及び投票用封筒を交付した者		人	うち投票者 人	備 考
(2) (1)のうち公職選挙法施行令第65条の17第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒を返還した者		人		
① うち市町村の選挙管理委員会の委員長に返還した者		人		
(氏 名) (氏 名)				
② うち在外公館の長に返還した者		人		
計			人	
3 投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者		拒絶理由	拒絶年月日	備 考
(氏 名) (氏 名)				
計				

何年何月何日調製

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏

名 印

備考

- 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第65条の11第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた選挙人で市町村の選挙管理委員会の委員長又は在外公館の長に投票用紙及び投票用封筒を返還した者がいる場合は、「2(2)」欄にその者の氏名及びその数を記載しなければならない。
- 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第53条第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた選挙人で市町村の選挙管理委員会の委員長に投票用紙及び投票用封筒を返還した者が、返還後、公職選挙法施行令第65条の11第1項の規定による申請を行った投票用紙及び投票用封筒の交付等については「2(1)」欄に記載しなければならない。

在外選挙人の不在者投票に関する調書

1 (1) 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第53条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人	うち投票者	備考
		人	
(2) (1)のうち公職選挙法施行令第65条の13第1項の規定により読み替えて適用される第64条第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒を返還した者	人		
① うち市町村の選挙管理委員会の委員長に返還した者	人		
(氏 名)			
(氏 名)			
② うち在外公館の長に返還した者	人		
計		人	
2 投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者	拒絶理由	拒絶年月日	備考
(氏 名)			
(氏 名)			
計			

何年何月何日調製

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長 氏 名 印
備考

- この様式には、在外選挙人の不在者投票に係る概略を記載しなければならない。
- 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第53条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者のうちに期日前投票所において公職選挙法第50条の規定による仮投票を行った者がある場合には、その者の氏名を1(1)の欄の「備考」欄に記載すること。
- 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第53条の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた選挙人で市町村の選挙管理委員会の委員長又は在外公館の長に投票用紙及び投票用封筒を返還した者がいる場合は、「1(2)」欄にその者の氏名及びその数を記載しなければならない。
- 最高裁判所裁判官国民審査法施行令第13条の規定によってその例によることとされた公職選挙法施行令第65条の11第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた選挙人で市町村の選挙管理委員会の委員長に投票用紙及び投票用封筒を返還した者が、返還後、公職選挙法施行令第53条の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた場合には、「1(1)」欄に記載しなければならない。
- この様式に掲げる事項のほか、緊要と認める事項の記載については、第19号様式その一の備考15に準ずる。